

「引上げ分に係る地方消費税収の用途の明確化について」(平成26年1月24日総税都第2号)の通知により、次のとおり令和元年度分に係る地方消費税(増税分 社会保障財源)の令和元年度決算での用途計上額を公表します。

令和元年度決算(抜粋)

	(千円)
地方消費税交付金総額	232,905
うち現行分(一般財源)	139,181
うち増税分(社会保障財源)	<b>93,724</b>

○引上げ分用途 社会保障施策経費

	(千円)
<b>【社会福祉】</b>	<b>25,009</b>
社会福祉事業	1,599
障害者福祉事業	2,354
高齢者福祉事業	4,624
児童福祉事業	15,754
母子福祉事業	677

	(千円)
<b>【社会保険】</b>	<b>50,563</b>
国民健康保険事業	11,692
介護保険事業	38,871

	(千円)
<b>【保健衛生】</b>	<b>18,152</b>
病院事業	15,575
疾病予防対策事業	1,455
健康増進事業	1,122